

# 決算特別委員会から

審査日程：9月24日、10月1日～10月12日

9月定例会において設置された決算特別委員会では、議会の監視機能を発揮し、審査結果を令和3年度予算に反映させるため9日間の審査日を設け、付託された令和元年度福岡県一般会計決算など20件の議案について集中審査方式により慎重に審査を行いました。

審査に当たっては、二元代表制の趣旨を踏まえ、栗原渉委員長、原中誠志副委員長を中心に31名の委員により、県政の重要課題を中心に活発な議論が交わされました。審査の過程において議論された主な内容は本会議場での採決の前に委員長が報告を行いました。

## 【知事の政治姿勢】

政府が福岡県や、大阪を中心とする関西圏を新たな国際金融都市の候補としていることに対して、本県への誘致促進の推進組織として、知事と福岡市長が副会長、福岡県議会議長と福岡市議会議長を顧問とする「TEAM FUKUOKA」が設立されました。

このことについて委員から、国際的なプロジェクトは県が主体性をもって推進しなければ大阪を中心とする関西圏に対抗できないのではないかと質され、知事からは、県が中心となり、福岡市と連携して、国際金融センターの誘致に取り組んでいく、県を挙げ、私が先頭に立って取り組むとの答弁がありました。

## 【コロナ禍における県の諸施策】

新型コロナウイルスのワクチンや特效薬の開発が進まない中、経済活動が完全に回復する見込みが立たず、本県でも幅広い業種に深刻な

影響が及んでおり、本委員会では、コロナ禍における県の取り組みなどについて、熱心に議論が行われました。

ウィズコロナ期の観光戦略として、新たに実施を検討している県独自の宿泊助成について委員から質され、知事からは、自民党県議団並びに県生活衛生議員連盟からの「宿泊事業者への支援」の要請を踏まえ、宿泊助成の制度を速やかに検討。具体的には利用者の利便性を考慮して、全国を対象にコンビニエンスストアで宿泊券を発売。助成内容は、一人一泊当たり、宿泊費の2分の1以内、最大5千円で、県民のみ国の「Go To Travel事業」の併用可、期間は11月初旬から2月までの予定との答弁がありました。

また、「Go To Eat キャンペーン」の実施にあたり、飲食店が感染防止対策を実施していることを示す県の「感染防止宣言ステッカー」の掲示促進について質され、知事からは、飲食店の感染防止対策に取り組む保健医療介護部と飲食店の掘り起こしを行う商工部が連携し、参加企業を増やすとともに、消費者が安心して飲食店を利用できるように取り組んでいくとの答弁がありました。

県産農林水産物の販売促進については、首都圏等での福岡フェアの開催促進や、ウェブを活用した商談、学校給食への導入の促進などにより、販売促進・消費拡大対策に取り組んでいくとの答弁がありました。

また、外国人技能実習生が入国した際、14日間の待機等で受入れ企業の負担は大きく、早急な支援が必要なため、12月補正で対応する

考えはあるのかと質され、知事からは、12月補正予算に向け、国の水際対策の今後の動きに留意しつつ、県内受入れ企業への支援について、対象となる経費や費用負担の考え方などの検討を進めていくとの答弁がありました。

さらに、新型コロナウイルスや今後起こりうる感染症に対応した担当部署の体制強化について質され、知事からは、現在、国や全国知事会等において、他県や関係団体からの保健師等の派遣スキームの構築、県単位での潜在保健師等を登録する人材バンクの創設、保健師等の必要な人員体制の強化に向けた財政措置などが検討されている。これまでの取り組みに加えて、その動向を注視しながら必要な執行体制の確保を図っていくとの答弁がありました。



委員会の様子

## 【防災対策】

本県は4年連続で大雨特別警報が発令されるなど、近年頻繁に豪雨災害が発生しております。委員からは豪雨による河川災害・被害対策、河川整備について質され、近年の水害リスクの増大に対応するため、流域全体で水害を低減させる治水対策である、「流域治水」に国も考え方を転換している。河川改修などこ

れまでの取り組みに加え、ため池など貯留能力を活かした、流域全体での総合的な治水対策にしっかりと取り組み、より安全安心な福岡県を目指していくとの答弁がありました。

また、令和2年7月豪雨や台風10号接近の際、一部の避難所では定員を超え、住民が最寄りの避難所に避難できなかった事態の解消については、今回の避難所運営の詳しい実態を把握するため調査を実施しており、この調査結果を踏まえ、市町村に対して避難所運営の見直しを促す。今回の災害の教訓を今後の対応に活かすことで、防災対策の更なる強化を図るとの答弁がありました。

## 【保健医療施策】

新型コロナウイルスや様々な感染症検査などを行っている保健環境研究所について、委員から、建設から47年が経過し、非常に手狭で老朽化しているため安全性が担保されているとは言えない。新たな感染症から県民の命と健康を守り、ワンヘルスを推進するうえで、より最新の施設となるよう建て替えが必要ではないかと質され、知事からは、より安全性が高く研究所の役割にふさわしい施設となるよう、必要な機能、建設候補地の選定、民間を活用した整備手法など、建て替えについてできるだけ早く調査検討を行うっていくとの答弁がありました。

また、本県の認知症施策については、認知症サポーターの養成や認知症カフェの設置・運営への助成などの支援を実施しており、国の認知症対策推進大綱を踏まえ、施策の充実と関係部局が連携しながら認知症施策に取り組むとの答弁がありました。

## 【福祉労働施策】

障がいのある方にとって有効な働き方である、テレワークによる障がい者雇用の取り組みについて質され、県内企業や就労支援事業所

等に対する啓発セミナーをはじめ、障がい者テレワークオフィスの利用促進等をより一層進めるとの答弁がありました。

要であり、性に関する指導資料の改訂では、効果的な指導方法、指導順序を含む指導計画等を検討し、更なる充実を図りたいとの答弁がありました。

筑後川流域では、平成29年九州北部豪雨から4年連続で自然災害に見舞われ、浸水により園芸作物に甚大な被害が発生しています。委員からは、農地の利用調整や浸水地域を考慮した品目の導入など、新たな視点での災害防止対策が必要ではないかと質され、知事からは、浸水の恐れが低い地域での作付けを進める土地利用調整の取り組み、アスパラガスなど浸水による影響が比較的少ない品目や浸水被害が回避できる高設栽培方式の導入を進めるため、普及指導センターが市町村や農協などと連携し、被災農業者の声を聞きながら、地域・農業者に合った対応策を検討し、災害防止対策の強化を図るとの答弁がありました。

## 【農林水産施策】

家畜伝染病など、衛生対策への対応については、家畜伝染病の発生は経営に大きな打撃を与えるので、発生防止に緊張感をもって、関係者と一体となって取り組む、また、豊前海の水産振興については、漁場づくり、資源づくりを計画的に進めるとともに、直売所等による販売対策、加工品の開発等「攻めの販売」にしっかりと取り組むとの答弁がありました。

学校における性に関する指導に当たっては、人権問題と性的指向・性自認の説明を理解した上で行うべきで、県で改訂を予定している性に関する指導資料に、その観点を入れるべきではないかと質され、教育長からは、性に関する指導は、保健体育の教科と性的指向・性自認の概念を取り入れた人権教育を扱う特別活動等にまたがるため、学習効果を高めるために教科横断的な視点で組み立てて行くことが重

要であり、性に関する指導資料の改訂では、効果的な指導方法、指導順序を含む指導計画等を検討し、更なる充実を図りたいとの答弁がありました。

## 【その他】

県の財政状況、地域における公共交通機関の確保、保健師を中心とした看護人材の確保対策、災害廃棄物の処理、自転車保険への加入義務化、部落差別解消に向けた本県の取組、県民の森創設50周年に向けた展望台の整備、ダムの治水対策、空き家の利活用の促進、自動車運転免許証の自主返納、本県におけるICT教育環境の更なる充実、地域包括支援センターの運営、新型コロナウイルスの影響を踏まえた高齢者の健康づくりなど、多岐にわたって質疑がなされました。

質疑終了後、付託された議案20件について採決を行い、いずれの議案も起立多数をもって認定、または原案可決及び認定すべきものと決しました。

## 決算特別委員会委員

- |        |        |       |    |
|--------|--------|-------|----|
| ◎栗原 和彦 | ○原中 順吾 | 誠志 吉田 | 弘利 |
| 岡上 誠博  | 井上 正統  | 田塚 高橋 | 成彦 |
| 西元 健悠  | 中尾 幸章  | 高橋 開部 | 助博 |
| 吉村 悠聡  | 井上 美子  | 新井 弘大 | 徳博 |
| 板橋 和伸  | 富田 耕一  | 山本 京子 | 徳博 |
| 桐原 久二  | 大田 元氣  | 大田 元氣 | 徳博 |
| 中野 隆秀  | 大橋 克茂  | 大橋 克茂 | 徳博 |
| 塩川 秀敏  | 大橋 正人  | 大橋 正人 | 徳博 |
- (◎は委員長、○は副委員長)